

江戸川区議会の本会議場、委員会室に議員の電子機器持込み承認を求める陳情  
(議会運営委員会付託)

受理番号 第 125 号 受理年月日 平成24年11月21日

付託年月日 平成24年12月 4日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 議会改革の一端として議論されている、ICT推進の観点から考え、区議会議員の本会議場、委員会室への電子機器の持込みについて疑問があり、区議会事務局に問い合わせたところ、議会運営委員会申し合わせで決まっているだけという回答でした。

改めて、江戸川区議会会議規則に掲載されているのかと考え確認しましたが、掲載されていませんでした。ICTの推進の1つとして電子機器の持込みは、ある一定のルールを決めれば持ち込んでも良いのではないかと考えました。また、環境の観点から見ても、ペーパーレス化に向けて動くことは決して悪いことではないと考えます。ICT化を進めていく上で、まず周りの環境を整えてから、開かれた議会改革を進めて欲しいと一区民として望んでいます。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

江戸川区議会の本会議、常任、特別委員会での、区議会議員の電子端末の持込み、使用について、事前に議長の許可を得て、できるようにすること。